

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十七年九月二十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年八月二十八日奈良県指令建第九六一五三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年九月十五日建第八五三八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字百済一八五八番の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字百済一八八八番

林正樹

一 許可番号

平成二十七年四月十三日奈良県指令建第九四一七七七号

平成二十七年八月二十八日奈良県指令建第九四一七七一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年九月十五日建第八五三九号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年九月十五日建第五一一三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市高田町一二四番一の一部、一二四番三、一二五番一の一部、一二五番四

の一部、一二五番五の一部、一二六番一、一二六番三の一部、一二六番五の一部、一

二七番一の一部、一二七番二の一部及び一二八番六の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和郡山市高田町一二五番地一

荒井藤平

荒井弘子

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和郡山市高田町一二五番五の一部